

LP ガス取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

J A 茨城エネルギー株式会社は、令和 6 年 4 月 2 日に公布されました「液化石油ガスの保安の確保および取引適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」につきまして、法令やガイドラインを遵守することを宣言いたします。

LP ガスがお客様に信頼されるエネルギーとなるよう安心安全の確保やサービス向上にこれまで以上に努めてまいります。

【対応方法】

1. 過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与および LP ガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結はいたしません。

2. 三部料金制の徹底

LP ガス料金の三部料金制（基本料金・従量料金・設備料金の区分）を早期に実施し、適切な LP ガス料金でお客様のニーズにお応えすると共に、充実したサービスを提供してまいります。

3. LP ガス料金の情報提供

お客様はもとより不動産管理会社等に対し、LP ガス料金の情報提供を実施いたします。

令和 6 年 7 月 1 日

J A 茨城エネルギー株式会社